

「あきた♡とも家事」企業向け川柳コンテスト募集要項

1 趣旨

「あきた♡とも家事」宣言に掲げる目標達成に向け、「あきた♡とも家事」に対する理解促進と、職場、家庭双方の意識醸成を図ることを目的に、企業を対象とした川柳コンテストを実施する。企業における主体的な取組を推進するため、入賞企業には副賞として、男性育休の取得促進や時間外労働の削減など、企業での「とも家事」促進のための取組に活用できる「取組促進費」を進呈する。

※1 「とも家事」促進のための取組とは

男性育休の取得推進や時間外労働の削減など、ワークライフバランスの促進につながる取組

※2 取組促進費の活用例

男性育休取得者の同僚への奨励金、社内研修費用、社員の資格取得費用補助等（一部充当も可）

【参考】「あきた♡とも家事」について

とも家事とは、家族やパートナーと家事や育児を分担すること。

○官民一体で推進する目標

・6才未満の子どもがいる夫婦の1日あたりの家事・育児時間

2026年度までに2021年度より 夫：プラス60分 妻：マイナス60分

・男性の育児休業取得率

2025年度までに50% 2030年度までに100%

2 募集内容

職場のワーク・ライフ・バランス促進に関する取組や、職場でのエピソード等を元にした川柳

（例）・育休を 取ると言えない この空気

・制度あり 取れない空気 今変える

3 応募資格

①秋田県内に本社、支社又は営業所を有する企業。

②過去3年間に於いて、労働基準法、労働安全衛生法、女活法等の関係法令の重大な違反をしていないこと。

③秋田県に納付（納入）すべき県税に滞納がないこと。

④暴力団等の反社会的勢力に該当し、又は所属したことがなく、これらの者と関係を有していないこと。

※応募資格を満たさないことが判明した場合は、受賞を取り消す場合がある。

4 応募方法

①Web 申込フォーム、②メール、③FAX

〔応募の際に記載を必須とする項目〕

①応募作品、②作品にまつわるエピソードや作品に込めた思い、③企業名、④住所、⑤従業員数（男女別）、⑥業種、⑦取組促進費の活用方法、⑧担当者所属・氏名、連絡先（TEL、メールアドレス）

5 募集期間

令和8年8月1日（土）から令和8年10月12日（月）まで

6 入賞

最優秀賞 1社 副賞（取組促進費：25万円）

優秀賞 3社 副賞（取組促進費：10万円）

※1 複数の企業から同じ内容の作品の応募があり、その作品が入賞した場合は、抽選により入賞企業を決定します。

※2 取組促進費は、企業における「とも家事」促進のため取組に活用するものとし、後日、取組状況（今後の実施予定を含む）に関するアンケート調査を実施する。

（活用例：男性育休取得者の同僚への奨励金、社内研修費用、社員の資格取得費用補助等（一部充当も可））

7 選考方法

選考委員会での選考により決定

8 発表

令和8年11月上旬（予定）

※入賞者に連絡するとともに、県が開催するとも家事の啓発のイベント内で入賞作品の発表・授賞式を行います。

9 その他

- ・応募作品は、自作のもので未発表のものに限る。
- ・五、七、五の17字で作句すること。
※原則として五、七、五の17字を基本とするが、字余り・字足らずの作品でも、表現力や完成度によっては選考対象とする。
- ・1社3点まで応募可能。(入賞作品は1社1点とする。)
- ・応募作品の著作権は秋田県に帰属するものとし、応募作品は県の広報で使用する可能性がある。
- ・応募者の個人情報は、本事業の実施目的以外には使用しない。

10 主催・運営

主催：秋田県

運営：株式会社アド東北